

南郷運動場使用料

区 分			単 位	午前 9 時から午後 9 時まで	
団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場 合	高校生以下	1 時間	270 円から 100 円
			一般	1 時間	270 円から 250 円
		その他の催しに使用する 場合		1 時間	1,620 円から 1,600 円
	入場料を徴収 する場合	アマチュアスポーツに使用 する場合		1 時間	810 円から 1,600 円
		その他の催 しに使用す る場合	営利を目的 としない	1 時間	変更なし 2,700 円
			営利を目的 とする	1 時間	新規 5,400 円
	照明			1 時間	変更なし 1,400 円
<p>1 使用料の算定の際、使用時間に 1 時間未満の端数があるときは、これを 1 時間として算定する。</p> <p>2 「入場料を徴収する場合」の入場料とは、入場料、観覧料その他これらに類する料金で入場者が使用者に支払うものをいう。「入場料を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。</p> <p>3 「営利を目的とする」とは、金銭的な利益を得ることを目的とする場合をいい、「営利を目的としない」とは、それ以外の場合をいう。</p> <p>4 高校生とは、19 歳未満の勤労青少年を含むものとする。</p>					